

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	堺市立若松台こども園	
運営法人名称	堺市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 加藤 純子	
定員（利用人数）	130 名（126名）	
事業所所在地	〒590-0116 大阪府堺市南区若松台1-3-2	
電話番号	072 - 297 - 1881	
FAX番号	072 - 297 - 1099	
ホームページアドレス	<a href="http://s-genkids.com/hoikuka/user/wakamatsuho/blog/showDetail.do">http://s-genkids.com/hoikuka/user/wakamatsuho/blog/showDetail.do</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:wakamatsuen@city.sakai.lg.jp">wakamatsuen@city.sakai.lg.jp</a>	
事業開始年月日	昭和47年9月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 30 名
専門職員※	保育教諭 常勤11名、非常勤13名 調理員 常勤1名、非常勤6名 管理栄養士 常勤1名 看護師 非常勤 2名 園医1名（嘱託） 園歯科医1名（嘱託） 園眼科医1名（嘱託） 園薬剤師1名（嘱託） 園耳鼻咽喉科医 1名（嘱託）	
施設・設備の概要※	建物面積 1300㎡ 園庭面積 885㎡ 鉄筋コンクリート造	
	[設備等] 保育室6室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、一時保育室、遊戯室（地域子育て支援室）、会議室、調乳室、調理室、事務室、保健室、乳・幼児用トイレ（3か所）、沐浴室、職員用トイレ、多目的トイレ、倉庫、教材室、更衣室 園庭トイレ（1か所）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【教育・保育理念】

- ・自分も友だちも大切に作る心の育成
- ・学びの芽の育成
- ・自分の可能性や能力の発揮

### 【目指す子ども像】

- ・愛されていると実感し、意欲的に生きていく力を持った子ども
- ・楽しく食べて、十分あそんで、ぐっすり眠る子ども
- ・「みたい」「しりたい」「やってみたい」「なんでかな」と感じ、意欲的に生活しあそぶ子ども
- ・自分の思いを言葉で伝えたり、相手の言葉を理解しようとしたり、やり取りを楽しめる子ども
- ・人との関わりを楽しみ、自分も人も大事に思える子ども
- ・豊かに感じ表現することを楽しめる子ども

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

①7時30分から20時まで開園している。18時30分から20時までの延長保育（有料）を実施している。（19時から20時は夕食有）

②特別支援、家庭支援が必要な園児の保育を行っている。

あい・さかい・サポートリーダー、家庭支援担当主任保育教諭を配置し、特別支援児や 家庭支援が必要な園児（虐待が疑われる等）の支援計画を立て、教育・保育を行っている。

③中国家庭児が多く入園している。中国語訳をした掲示物やお便りを配布している。

通訳事務職員を配置し、子どもとのコミュニケーションや保護者対応がスムーズに行われている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和2年6月25日～令和3年1月7日
評価決定年月日	令和3年1月7日
評価調査者（役割）	1901C031（運営管理・専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・学校評価制度の導入が図られており、外部からの意見を踏まえた、質の向上に対する取組が行われていました。学校評価制度の結果は保護者にも配布され、養育支援の透明性確保にも繋がられています。

・立地環境を活かした、自然と触れあう養育を提供し、園内でも子どもが主体的に活動できる空間作りがなされています。

・担当制を採用し、保護者と二人三脚で子どもの育ちを見守っていく支援が行われています。

・市の計画に示されている、地域の子育て支援、お母さん支援の為に拠点機能として、ふれあいサロン、地域の子育てサロン等への参画が行われています。

### ◆特に評価の高い点

・外国籍の子どもが一定数在園していることから、特に、人種、言葉、等に配慮し、子ども同士、保護者同士が、お互いを尊重し理解できる教育・保育に努められています。

・食育に力を入れられており、子どもたち自身が育てた野菜を自ら食べる取組など、保護者の多くが園の良い点としてあげられています。

・ほぼ毎日、看護師が在園しており、健康面の管理や、アレルギーに対する対応等、日々子どもたちの健康管理に尽力されています。

・アレルギー対応は、市共通様式により、アレルギーの状態を細かく把握できる仕組みが構築されており、事故防止と過度な対応の排除に役立っています。

・障がいや発達に課題がある子どもに対する取組は、市をあげて積極的に取り組まれており、自立を主眼とした適切な支援の提供が行えるよう努められています。

### ◆改善を求められる点

・コロナ禍の様々な制限下、保護者の方々は、普段以上を越えた、より一層の情報提供拡充を望まれる傾向にあります。コロナだからやむを得ないではなく、コロナ禍でも出来ることの拡充を図り、園の考え、子どもたちの日常、教育・保育の内容等について、保護者に伝わりやすい工夫、保護者が内容を理解しやすい説明の工夫、等が求められます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回いろいろな視点から客観的に評価をしていただき、大変参考になりました。評価結果を真摯に受け止め、今後の教育・保育に活かしていきたいと思えます。

評価票をつけるため、職員全員で教育・保育の振り返りを行い、評価、反省、課題を見つけることができました。今回の評価で、こども園で大切に取り組んでいる教育・保育内容を認めてもらえたことで、職員の自信につながり、今回気づかせていただいたことを活かし、より一層子ども、保護者の思いに寄り添い、質の高い教育・保育を提供できるよう、取り組んでいきます。

改善すべき点で上げていただいたように、公立園としての市の中長期計画内での位置づけの明確化、体系的なマニュアル・リスト・資料の作成、保護者に園での取り組み内容を分かりやすく伝える工夫の拡充、指導計画の変更時の反映、つながりがわかる記録の拡充に取り組んでいきます。

これからも、子どもたち、保護者、地域の方たちが、安心して過ごせる、笑顔あふれるこども園であるよう、職員一同力を合わせ、取り組んでいきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<p>入園のしおりや重要事項説明書に教育・保育の内容として教育・保育理念を記載し、入園説明会で保護者に周知されています。</p> <p>年度初めの職員会議で全職員で基本方針（重点目標、教育・保育理念、目指す子ども像）の確認がなされています。理念基本方針の保護者等への周知にあたり、単に文章で提供するのではなく、具現化に向けたイメージが伝わるような、伝え方の工夫をされると、よりわかりやすく、考え方が伝わりやすいかと思われます。</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>地域のニーズについて区役所から待機の提供があり確認をされています。地域の子育てサロンに参加することにより、地域の保護者の生の声を聴き、地域事情や地域ニーズの把握に努められています。市の状況や、市の計画内の自園の立ち位置や役割等を明確にされることが望まれます。</p>	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>市から毎月示される情報で把握する事ができます。園の課題としての取組が望まれます。</p>	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>市の計画に基づき、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画は確認できませんでした。市の中長期計画内での位置づけや役割の明確化が求められます。</p>	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>堺市の局区運営方針、部運営方針を踏まえて課運営方針シートに基本的な園の考え方と現状と課題を共有し取り組み内容や達成基準の記載が作成されています。市の中長期計画内での位置づけや役割の明確化が求められます。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	職員への周知は、4月の職員会議で運営計画を示している。クラスごとの計画、委員会ごとの計画と横断的に実施されています。半年ごとに評価がされ、年度末に全体会議で検討し、次年度の計画へ引き継がれています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	堺市の部運営方針を踏まえて年度初めの園からの配布物に明記され保護者に配布されています。また、中国家庭用に、中国語に訳したものも準備し、全保護者に対応できるようにしています。わかりやすく伝える工夫や、保護者の参加を促す取組が拡充されれば、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	個人の振り返りの自己評価を、前期後期に分け、チェックを行っています。職種によりチェックの項目を変え工夫されています。各クラスの評価も行われており、保育の質の向上にむけ、年度末に会議を行い組織で話し合う機会が設けられています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	こども園の自己評価の中で、今後取り組むべき課題を抽出し、次年度の計画に反映しています。共有しなければならない課題のある評価については、手薄な取り組みについての研修や取り組みの課題とし、全職員が意識できるように反映する取り組みがなされています。評価結果に基づく、分析や課題、それらに対する改善策の策定までを仕組みとして整理されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。あわせて、評価結果に対する改善策の実施状況や計画の見直しまで含めた仕組みの確立が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
	(コメント)	職責、職務分掌、不在時、災害時、緊急時等について、明確に定められており、組織として機能する体制が確立されています。施設長の考えや責務について、保護者や地域に対して広く、わかりやすく伝える工夫や取組がなされると、保護者や地域とのさらなる信頼関係の構築にも繋がるかと思われま。また職務分掌や不在時の責任体制等、職員への周知が求められます。	

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	公務員として、市の規定が適用され、法令遵守の姿勢が、共有されています。日々の支援と法令遵守との密接な関係性を意識した支援の提供がなされるような、積極的かつ継続的な取組がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	施設長は保育の質の向上にむけて園内研修を計画し、職員が互いに学び合える環境づくりに取り組まれています。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	人事労務財務など市に報告が行われています。効率的な経営のために、予算の配分に留意し、子どもの成長発達にあわせた資材の調達に努められています。	

			評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	園の人員については市で採用を行い人員配置を行っています。看護師、調理師、管理栄養士の配置があります。将来的な人材バランスを考慮し市に意見を挙げるようにしています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	市の規定によって、定められています。園の理念に沿った期待する職員像を人事評価の教員育成指標に記載しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員一人一人の生活背景をしっかり面談で聞き取り、日ごろからの声掛けもを行い、働きやすい環境づくりに努められています。人事評価の際に聞き取り、育成目標を掲げて実施しています。職員も、クラスを超えて相談しやすい関係性があるといわれており、相談相手を選べる環境の形成が促進されています。。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	職員が持っている力を発揮できるよう、人事評価により、目標の設定、遂行状況の把握が行われています。前期、中期、後期に分けて面談し、次年度へつなげる取り組みが行われています。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	新規採用者へは市の公務員基礎研修により、公務員としての振舞いや接遇を学び、また、年間計画として堺市立幼保連携型こども園職員研修や園内研修の予定を立て、研修後の共有にも努められています。園長会等の場を活用し、教育・計画に対する評価見直しや、指標の改定等に繋がる取組が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	研修は年間計画が作成されており、参加者はレポートを作成します。クラス会議や職員会議で全体の共有もなされています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生の受け入れについてマニュアルを整備されており、副園長が実習の振り回りの場を作り、話をするようにされています。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	情報公開は主にホームページで行われ、写真をアップするなど、子供たちの様子などが公開されています。また、地域へは毎月おたよりによって、園について知ってもらう取り組みがなされています。評価結果や苦情・相談等に基づく、取組や進捗状況等の公開が促進されると、より一層の透明性の確保に繋がるかと思われます。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	市の施設として、事務等について市の規定が準用されています。監督部署の指導や監査が定期的に行われ、公立施設として規律的に運営されています。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	園庭開放やふれあいサロン、子育てサロン等の取組が行われています。1フロビーにはたくさんの社会資源などの資料が並べられ、自由に閲覧することができるようになっています。女性トイレには家庭内暴力等の相談窓口のシールが小さく貼られており、配慮がされていました。	



24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティア活動、体験学習の受け入れについては、意義、目的を理解し、オリエンテーションを行い、乳幼児との触れ合いを通し、生命の大切さ、社会貢献の心を育み、自分の大切さに気づけるような体験が目指されています。将来の職業にもつながっていきけるように丁寧な説明、対応を行い、こども園に関心を持ってもらうように取り組んでいます。オリエンテーションの内容も含めた、体系的なマニュアルや体制の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	個々の相談に応じて口頭で関係機関の紹介が行われています。主に家庭支援担当の主任が出向き、情報提供と園での共有が行われています。園として必要な、社会資源を整理体系化したリストや資料の作成が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	地域の夏まつりや、キャンドルナイトというイベント等に園児が参加することで、地域を活性化し、お祭りを盛り上げる役割を担っています。お祭りではブースを構え、職員が参加しています。地域の方にイベントやお祭りで使う道具などを貸し出す等地域行事への協力が行われています。災害時の地域との役割分担の明確化や、福祉分野以外の地域活性化、まちづくりへの取組拡充が望まれます。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	福祉委員会、教育若松台ふれあいネットに参加されています。中学校PTAや民生委員、中学校の方々、校庭開放委員、地域防犯、こども園が参加し、情報交換やニーズの把握が行われています。コロナで会合が開催困難なため、かかわりのある方には毎月のお便りを持参配布し、関係性の継続に努められています。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	職員会議で倫理や人権について話し合われています。子供の権利についてはセクシャルマイノリティの研修なども含め、全職員で取り組み学んでいます。中国人のご家庭も多く、中国のことを職員にも理解してもらう研修に取り組んでいます。通訳の人にも入ってもらっています。人権擁護のための子供のチェックリストを作製しており、すべての園児に1年に2回をチェックが行われています。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	職員会議でプライバシーについての情報を共有されています。管理マニュアルの中にプライバシーの項目が設定されており、会議の中で決めた具体的な内容を指導計画に落とし込んでいます。運営計画でプライバシーの読み合わせを行い、各職員全員に周知されています。堺市で規定されているマニュアル等は整備され、確実に研修が行われています。子どもや保護者に対し、より積極的な考え方の説明や取組などをわかりやすく伝える工夫をされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われまます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	ホームページや園だより、しおり、重要事項説明書にも理念の記載があり、園の入り口付近に重要事項説明書を設置しどなたでも見るできるようになっています。区役所に園庭開放や紹介のコーナーがあり、周知されています。丁寧な説明、わかりやすい説明を心がけられています。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	保育の発達や内容の変更等は年度初めに毎年行われています。継続時並びに計画の変更等について、保護者の意向を聴取し、それに沿った計画の立案がなされ、同意を得る仕組みづくりの拡充が望まれます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	退園後も相談に乗る体制はできており園長、副園長が対応しています。退園後相談方法の文書化や、引き継ぎ書式等、連絡連携様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	個別に個人懇談会で保護者の想いを伺い、次年度の養育に反映されています。利用者満足度アンケートを実施し、園独自のものと堺市のもの両方を行い、支援に活用するため、結果を配布していました。保護者からの意見を基に、園庭に滑り台を設置した事例が確認できました。コロナ禍で従前よりも保護者と接する機会が減少していますので、保護者の意向を把握できる機会を増やすなど、補う仕組みづくりが求められます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	園のしおり、重要事項説明書や園内玄関のポスターで苦情解決の責任者や第三者委員の周知がなされています。苦情内容についてはホームページに掲載されています。申しやすい工夫や、苦情をくみ上げやすい仕組みづくりの整備、解決内容の公表等、より透明性の高い対応が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	相談を受け付けるシステムは、しおりや重要事項に記載され、ポスターにも、自由に相談方法を選べるのが周知されています。相談室を設置しており、相談しやすい別室を用意できる環境にあります。苦情・相談・意見を総合的に収集し、処理していく仕組みづくりの拡充がなされることで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	保護者からの相談や意見に関し、即座に事務所に相談内容を挙げる仕組みを、職員に周知されています。月一度の職員会議とは別に話し合わなければならない場合、会議を別に持って、話し合われることもあります。引継ぎ簿に相談内容を情報共有するためのノートがある。苦情・相談・意見を総合的に収集し、処理していく仕組みづくりの拡充と、定期的な見直しが行われることで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
	(コメント)	安全確保事故防止に関する研修を行っています。年度末に会議を行い、書き加えるべきところを記入しています。ヒヤリハットは職員室前のボードに張り出されています。リスクマネジメント委員会で危機管理マニュアルなどを利用し見直しが行なわれています。マニュアル、安全確保策の実施状況や実効性等の、定期的な評価見直しが望まれます。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
	(コメント)	感染症発生状況について、事務所前ホワイトボードで周知されています。保健だよりで看護師による情報提供が行われています。新型コロナウイルスの感染対策と並行して行なわれています。代表的な感染症毎のマニュアルも整備されています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	(コメント)	土砂災害警戒地域が近くにあり、地震時池の決壊を想定しての訓練を取りいれながら、災害時訓練が行われています。緊急時の情報配信メールを活用し、子供たちの安否等の連絡網があります。緊急時引渡カードが作成されています。園外や保育教育時間外での、安否確認や安全確保等に関する体制・仕組みの拡充や、地域と協働した災害時等の協力体制の確認、訓練実施等が望まれます。

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。
	(コメント)	各年齢に対しての標準的な実施方法についてのマニュアルを整備されています。各種マニュアルを各保育士への周知に取り組みられています。支援の場では実践を心がけられていますが、プライバシー保護・権利擁護として明文化され、より確実に意識される記載の拡充が望まれます。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
	(コメント)	ブロック等での課題抽出が行われ、必要性がある場合は、随時改定されています。随時のみに留まらず、標準的な実施方法について、定期的な検証・見直しの仕組みづくりの拡充が求められます。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。
	(コメント)	特に支援や配慮が必要な家庭には、区の家庭支援担当の方が会議に参加し、区のケース連絡会と協議が行われています。要支援家庭の情報共有の振り返りと評価を、個人支援の活動記録表に記載し、家庭支援会議が行われています。子どもと保護者の具体的なニーズの把握や、それらを反映した指導計画の策定、個別支援計画の策定に繋がれると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<p>年間の計画は中間確認を行い、課題を明らかにして後半の計画を変更し対応されています。ご家族の方からのお話はノートと送り迎えの時行い、個別支援計画について担当制としていることで保護者からのニーズをくみ取りやすくしています。ニーズの記録の拡充、計画への反映、変更への反映との繋がりがわかるような記録の拡充が望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<p>発達状況等は、統一の様式によって記録されています。実施状況の記録の基礎となる、個別計画と目標に対する記録の整備拡充がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。</p>	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<p>全職員に年一度、情報セキュリティ研修が行われています。漏洩に対する対応、市条例に基づく記録の整備、保護者に対するわかりやすい個人情報取扱に関する情報の提供等の拡充が望まれます</p>	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	(コメント) 全体的な計画は、市の中長期計画に基づき、市担当部署で作成されています。園長会等を活用した、地域の実態に合わせた評価等、定期的な取組による次年度の編成に関する仕組みづくりの拡充等が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 各部屋は日当たりがよく、年齢に合わせた静かで落ち着いて眠れる午睡用の部屋が用意されています。年齢ごとに間取りの工夫、家具の配置が行われています。教室内での睡眠が困難であると判断したクラスでは、別室にあらかじめ布団を準備し、落ち着いた午睡環境が整えられていました。5歳時は、あそびごとのコーナーを作り、それぞれの遊びに集中できるような工夫が行われています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 担当制を採用し、保護者の方を含め二人三脚で子供の育ちを見守っていく支援の提供に努められています。一人一人の個人差を尊重し、あなたはかけがえない存在だという言葉かけを行い、一人一人の子供の反応を見て子供の想いに沿うようなかわりを大切にされています。ただただ抱きしめたり、スキンシップを大切にするなど愛着にこだわった支援が提供されています。保護者の方々に安心してもらえるような声掛けを心掛けられています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 日々の生活の中で生活習慣を繰り返し取り組めるよう促し、必要に応じて援助しながら習慣づけられる支援が心がけられています。個々の子どもに合わせ、家庭と連携し、無理なくすすめて行けるように相談されています。園児一人ひとりに応じた援助を行い意欲を大切にしながら、身辺自立へ向けて関わられています。自分の持ち物の管理について、感染対策をしていることで、教室内では自分で管理するという自律心が芽生えており、1歳の子も自分で見様見真似で服をたたんでいる事例が確認できました。食育については、栄養士が教室に出向き、1歳時はスプーンの持ち方の指導、3歳からは箸の正しい持ち方の練習が行われています。食事は出汁の味を基本として、いろいろな歯ごたえのものや野菜をとれるように工夫されています。着衣や皮膚の汚れなど基本的なことについて昼食後は必ず着替えるという時間を設け、自分で着替える、手助けをするなど個々の発達に応じた支援が行われています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 子どもが主体的に活動できるように、遊びのコーナーを作ったり、生活圏と遊びの部分の切り分けられています。裏に池があり、立地的に虫や季節を感じることもできる環境にあるため、虫を捕まえ、飼育するなど生き物と触れあう機会がもたれていました。自然の中での戸外での活動場所の確保ができています。友達とのかかわりで、おもちゃを介して貸したり借りたりする体験を行い、身振りなどで「かして」「ちょうだい」などの気持ちを伝えられる支援が行われています。園児が主体的な活動ができるように園児同士で相談して決める時間を大切にされています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	長時間過ごす園児のために担当の教諭が関わり信頼関係を構築するようにしている。表情に気を付け何を欲求しているのか声掛けをしながら欲求を受け入れられるように努められています。個人差が大きいので一人ひとりの園児にあった関わり方を考えた、教育・保育が行われています。体調が悪くなった時など自分で知らせることができないので、表情や体調の変化を保育教諭が配慮しています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	担当制で保育し、愛着関係が築かれ情緒が安定する支援が心がけられています。園児自ら自分でしようという気持ちを大切に、見守り援助し、十分にほめることで次の意欲へつながるように努められています。いやいや期の園児には気持ちを受け止めたうえで、切り替えることができるように言葉をかけ、待つこと関わりが行われています。1歳児の担当職員は、保護者とのあいさつの時に日々のちょっとした変化を伝え共有し、悩み事を引き出せるように努められています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	友達と一緒に集団で他の園児と楽しみながらかかわることを、取り入れられています。トラブルの時にも、中に入っている教諭が落ち着いて話すことで、思いを受け止めるようにしています。また、5歳児のクラスは園児の得意な面を見つけ、みんなの前で得意なことを発揮できたり、当番活動を取り入れるなど自立性の育成を心がけられています。日々の子どもの様子や発達の状況等について、より細やかな情報提供や、保護者への伝える工夫が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	障がいがある子供個人の特徴を受け入れ配慮をしつつ個々の課題に対してじっくり関わる取組がなされています。年に3回特別支援担当の職員が巡回し園児の姿を観察して関わり方のアドバイスを受けています。保護者との連携を密にし子供同士のかかわりの中で成長していける支援が心がけられています。送迎の際に挨拶と保護者をねぎらう言葉をかけるよう心掛けており、保護者が話しやすい雰囲気をつくる。また連絡帳に細やかに記入し情報を共有する取組がなされています。保護者全体に対する、何らかの支援や配慮が必要な子どもに対する理解の促進や、配慮の必要性の啓発を推進し、明確に障がいと判定されていない子どもたちに対する、支援や理解の拡充がなされると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	こどもの状況に応じて穏やかに過ごせるように、オルゴール音のかかる部屋や、薄暗く落ち着ける場所も提供できるようにするなどの配慮が行われています。朝のおやつ、朝寝、朝の会があり、生活リズムを大切にしています。コロナ禍の様々な制限下、保護者にもストレスや不安が生じやすいので、普段以上のより細やかな情報提供や、保護者と接する時間が減少している部分を補い、より安心を提供できる体制の構築が望まれます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	小学校を見据えて、言葉集めをしたり自らが主体的に学べるよう、文字に興味を持てるようなかかわりが行われています。小学校への途切れない連携を考え、実際に小学校の行事に参加したりし、様子がわかるように配慮されています。子どもや保護者が、小学校以降の生活について、見通しを持つことを明確に意識した機会の創出や、話し合い、意見交換の場を拡充すると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子供の安全については年齢別に配慮した保健指導が看護師により行われています。午睡時の安全確保には特に留意されており、歳児にあわせたチェック体制を取られています。	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	看護師が介入し園児に指導を行ったり、健診結果を保護者に配布をしています。年に一度、寸劇で歯の大切さについて園児が理解できるような取り組みがなされていました。健診結果に基づく計画等への反映と、家庭での生活に活かされるような健診結果のフードバックの仕組みが形成されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー除去のチェックについては保護者がチェックしたものをクラス担任が再度チェックする仕組みがあり、栄養士、看護師が確認し、アレルギー会議で調理担当も入って、情報の共有が図られています。市指定の医師の意見書を活用することによって、アレルギーの状態等が、より適切にわかりやすく把握できる仕組みになっています。食事の提供等において、他児との相違に配慮した取組が推進されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	0歳児などは食材の工夫を調理室と連携し、発達に応じた個別計画が策定されています。食事の担当制を行い、毎日同じ子供を担当することで、子どもの発達変化を把握し、信頼関係も深くなるよう配慮されています。「食べられたね」などと肯定的な声掛けが心がけられています。野菜の絵本を用い、その絵本に出てくる野菜を育てたり、苦手な野菜を栽培し、自分で育てて食べる経験ができるような取組がなされています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	育てる野菜を園児が嫌いな野菜などにし、種から撒いて育てて食べるという体験を通じ、食への興味と偏食改善への関わりになっています。保護者から食に関する質問が多いので、話し合い一緒に発達に応じた取組が進められています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保育の様子などは、フォトニュースの活用などで、わかりやすく伝えられるよう取り組まれています。コロナ禍の様々な制限下で、保護者が入手できる情報に制限が発生しているため、普段以上のより細やかな情報提供の工夫や、保育の意図を伝える取組の拡充、情報交換の拡充が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	日々のコミュニケーションから信頼関係を作り、相談しやすいように心がけられています。相談を受けたときには事務所に伝え、事務所も一丸となった相談対応が図られています。課題が大きいものについては、児童原簿や家庭支援簿に記入し、職員間で共有されています。共有により、他の職員からの意見や指導を受ける機会にも繋がっています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	園児の話に耳を傾けながら、何かサインがあれば他の職員と連携し記録されています。連絡帳のやり取りで保護者とできるだけ対話をするよう心がけ、園児だけではなく家族も含めた変化に気づくよう、職員全体で心がけられています。また、それらの記録から、要支援家族簿に記載したり、情報を他の学年や職員会議での共有に繋げることもあります。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年2回自己評価を行い、次期へ向けて目標を立て、日々の教育・保育に取り組まれています。保育士が主体的に保育実践の研修を行ったり、他の園からも学んだことを共有する場を設けるなどの取り組みがなされています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員会議で話し合い、体罰のない運営を行うにあたりチームアップ研修が行われています。人権研修においても体罰について考える機会を持ち、体罰や言葉の暴力について職員全員で考え意見交換が行われています。	



## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下において、感染症対策への配慮から、こどもへの聞き取り調査は未実施。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	在園児全ての保護者に配布
調査対象者数	42 人(回収数)
調査方法	アンケート用紙並びに評価機関宛の返信用封筒を保護者宛配布し、直接評価機関がアンケートを回収

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

<ul style="list-style-type: none"><li>• 手作りおやつや、野菜作りなど、食育に関する取組が保護者に好評価でした。</li><li>• 先生方の、子どもに向き合う姿勢が好評価でした。</li><li>• コロナ禍の制限下において、園としては保護者への情報提供の拡充を図っていますが、様々な制限が長期化するにつれ、さらなる情報提供の拡充を求める声がありました。知りたい内容の多くは、特別なことではなく、日常の様子やちょっとした出来事など、普段であれば、保護者が容易に見聞でき、把握できる内容に対するリクエストが中心であったことから、今まで保護者自身で見えていたこと、感じていたことが、制限下で十分に見られない、感じ取れない事から、わからない不安に起因するものと思われます。</li><li>• コロナ禍の制限下において、行事、面談等の不足をやむを得ないものと思いつつも、拡充を望む声もありました。</li><li>• 配布文書説明会等が難しくてわかりにくい等の意見が複数あったことから、わかりやすく伝える工夫の拡充が必要かと思われます。</li></ul>
---

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等